

毛呂山町マスコットキャラクター
もろ丸くん

議会だより

発行／毛呂山町議会
編集／毛呂山町議会だより編集委員会

MOROYAMA ASSEMBLY NEWS



〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地 TEL 049-295-2112 URL <http://www.town.moroyama.saitama.jp/kakuka/gikai/>



6月の定例会

議会人事	2～3P
臨時会審議結果・補正予算	4P
契約の締結	5P
条例の改正	6～7P
請願・審議結果	8～9P
常任委員会レポート	10P
一般質問	10～15P
人事・議会の動き	16P

(水防演習 高麗川大橋付近)

平成27年8月1日発行

第 **89** 号

議会だよりは議員の自主編集により発行し、この用紙は再生紙を使用しております。

5月議会 臨時会

新体制スタート

平成27年5月11日、臨時会を開催。議会解散に伴い4月26日執行の町議会議員選挙において14人の新たな議員が誕生、新体制がスタートしました。

初議会では、正副議長の選挙、各委員会委員の選任、一部事務組合議員の選挙、農業委員の推薦、4件の専決処分承認、固定資産評価員・監査委員の選任同意が行われました。

■議長就任あいさつ

議長 堀江 快治

この度、5月臨時議会に

おいて議長に就任いたしました堀江快治でございます。

議長という重責の中、今日の自治体を取り巻く環境はかつて経験したことのない大転換期に突入しております。

とりわけ自治体の根幹を揺るがす少子高齢化・人口減少問題、更には社会保障費の増大や地球温暖化問題等様々な課題が山積してお

ります。これらの課題に議会が何をすべきか常に真剣に対応していかなければならないものと心新たにしているところであります。

この毛呂山町の町民の皆様方が幸せになれるような政治を展開しなければなりません。そして、次世代に橋渡しする大きな役割を担っており、日々町民皆様の期待にそえるよう努力と研鑽を積み重ねて参ります。

結びに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議長・副議長選挙結果

◎議長選挙

堀江 快治…7票
高橋 達夫…6票
牧瀬 明…1票

◎副議長選挙

佐藤 秀樹…7票
弓田 茂樹…6票
牧瀬 明…1票



新しい議会構成



生活福祉常任委員会

佐藤 秀樹
下田 泰章
○副委員長
小峰 明雄
牧瀬 明
◎委員長
千葉三津子
平野 隆
長瀬 衛



総務文教常任委員会

高橋 達夫
澤田 巖
○副委員長
荒木かおる
岡野 勉
◎委員長
弓田 茂樹
村田忠次郎
堀江 快治

議会運営委員会

委員長 長瀬 衛
副委員長 高橋 達夫
委員 弓田 茂樹
" 佐藤 秀樹
" 千葉三津子
" 村田忠次郎

議会だより編集委員会

委員長 弓田 茂樹
副委員長 荒木かおる
委員 下田 泰章
" 平野 隆
" 澤田 巖
" 牧瀬 明

一部事務組合の構成

坂戸地区衛生組合議会

荒木かおる
小峰 明雄

毛呂山・越生・鳩山公共 下水道組合議会

下田 泰章
平野 隆
佐藤 秀樹
荒木かおる
高橋 達夫
長瀬 衛
堀江 快治

埼玉西部環境保全組合議会

牧瀬 明
村田忠次郎
長瀬 衛
堀江 快治

西入間広域消防組合議会

弓田 茂樹
千葉三津子
村田忠次郎
岡野 勉
小峰 明雄

広域静苑組合議会

澤田 巖
千葉三津子
岡野 勉
高橋 達夫

会派

刷新

◎高橋 達夫

村田忠次郎

弓田 茂樹

澤田 巖

平野 隆

公明党

◎千葉三津子

荒木かおる

自民元気会

◎佐藤 秀樹

下田 泰章

平成会

堀江 快治

無所属会派 絆

長瀬 衛

自民政志会

小峰 明雄

社会民主党

岡野 勉

日本共産党

牧瀬 明

◎印が会派の代表者

● 議案の審議結果(5月臨時会)

○は賛成 ×は反対 退は退席 討は討論 欠は欠席 議は議長

議案	議員名											審議結果			
	下田 泰章	平野 隆	澤田 巖	牧瀬 明	弓田 茂樹	佐藤 秀樹	荒木 かつお	千葉 三津子	村田 忠次郎	岡野 勉	小峰 明雄		高橋 達夫	長瀬 衛	堀江 快治
25	専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
26	専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
27	専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
28	専決処分の承認を求めることについて (毛呂山町介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
29	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意
30	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	同意



毛呂山町役場庁舎

◆内容◆
歳入歳出それぞれ15億65万8千円を追加し、予算総額99億5865万8千円。
職員の給料、職員手当等について、不足額が生じたための増額。
(全員賛成可決)

一般会計(第1号)

補正予算

6月議会 定例会

平成27年6月定例会は、6月8日から19日までの12日間の会期で開催されました。
今議会に提案されました案件は、条例の一部改正1件、補正予算2件、契約の締結3件、請願1件、報告2件の合計9件が上程され、慎重な審議が行われました。一般質問には10名の議員が登壇し、活発な質問が展開されました。

水道事業(第1号)

収益的収入及び支出のうち、支出は水道事業費用48万3千円の増額で支出合計は7億5914万6千円となり、損益勘定は3003万4千円の純利益。
資本的収入及び支出のうち、支出は建設改良費17万円の増額で支出合計は4億7158万3千円となり、収入額が支出額に対して不足する額(補填額)は3億764万8千円。
◆内容◆
職員の給料、手当及び法定福利費について不足額が生じたための増額。
(全員賛成可決)



毛呂山中学校大規模改造

第1期工事始まる！

契約の締結

○議案第34号

防災行政無線デジタル化
整備工事請負契約締結に
ついて

【請負金額】

3億8840万円

【請負業者】

さいたま市見沼区

三峰無線株式会社

(全員賛成可決)

○議案第35号

毛呂山中学校大規模改造
工事（1期工事）請負契
約締結について

【請負金額】

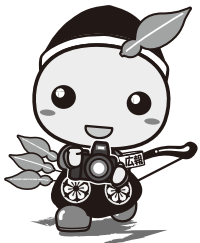
2億739万5640円

【請負業者】

川越市下小坂

三光建設株式会社

(全員賛成可決)



賛成討論

【小峰明雄 議員】

学校は、教育の場であり、児童・生徒の知識を高め、思考力を養い、様々な実践を通し、立派な人格を育成する教育空間だと思えます。本町の学校施設では、建築から35年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでおりますが、川角中学校は平成25年度・26年度の2ヶ年をかけて、大規模改造工事が終了しております。私は、教育の平等性・安心・安全の確保の観点等からも、川角中学校に続き、毛呂山中学校の大規模改造工事は、早期に行うべき事業であると、一般質問等で提言してまいりました。私は、学校施設の環境改善を図ることは、次代を担う生徒達の学力向上や心豊かな人間性を育むうえで、大きな効果を期待し、賛成します。

○議案第36号

小学校空調設備工事請負
契約締結について

【請負金額】

1億8484万4160円

【請負業者】

熊谷市問屋町

藤田エンジニアリング

株式会社

(全員賛成可決)



平成26年度に設置した空調機器(川角中学校)

賛成討論

【小峰明雄 議員】

本町の学校では、夏季は扇風機を使用し、冬季は石油ストーブを使用しております。近年の猛暑による熱中症等、健康被害の事案が、学校現場でも各地で報道されております。又、冬季に使用しております石油ストーブが、老朽化により問題等が生じております。私は、中学校に続き、小学校4校にも、空調設備を設置することは、緊急の課題であること、一般質問等で提言してまいりました。学校施設の環境改善を図ることは、重要な施策のひとつであります。私は、児童たちが、安心・安全に充実した学校生活を過ごせることを期待し、賛成いたします。

条例の一部改正

○職員給与に関する条例の一部を改正する条例

要旨 平成26年8月7日に

人事院勧告がなされ、給与制度について、平成27年から3年計画で総合的見直しを行うことが勧告されています。同様に埼玉県人事委員会勧告においても国に準じた見直しを行うことが勧告されました。毛呂山町職員の諸手当について、国及び県の制度に準じて改正するもの。

内容 今回の人事院勧告では、民間賃金の低い地域を中心に公務員給与が高いとの指摘が依然として見られること、また50歳代後半層において公務員給与が民間給与を上回る状況にあり、給与カーブを見直す必要がある。

地域間、世代間の給与

配分の適正化を図る観点から、地域の民間賃金の水準をふまえて、給与表の水準を平均2%〜7.5%引き下げ、その中で、高齢層給与を抑制するなどの給与カーブを見直すものです。

(賛成少数否決)

反対討論

〔長瀬 衛 議員〕

人事院勧告制度の意義は、勧告を通じ、職務に精励している職員に適正な給与を支給し、職員の努力や実績に報い、人材確保にも資するもの。また、組織力の向上、労使関係の安定等を通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものであり、機械的に受け入れてよいものではない。

本町の職員給与水準は、ラスパイレース指数が県内62市町村中、55位。

改正されると給料表の最高号給額は、23町村中、19位となる。トップの吉見町47万6400円に対し、

41万4200円。近隣の鳩山町47万4400円、越生町46万3000円と本町職員の待遇が極めて低い水準となる。また、平成10年の294名が平成27年229名とこれまで職員を大幅に減らしてきた。職員は、町民3万5千人の福祉向上に資するという大きな使命感とともにある。町発展の原動力を担っている大事な職員の待遇について、ある種、機械的に人事院勧告に従うことは慎むべきだ。一方、「人事院勧告に従わなければ交付税等に影響がある」との指摘があるが、「ラスパイレース指数の高い自治体には起債制限などを指導する」との総務省の基

本姿勢が示されている。本町のラスパイレースは94・6ポイントと100ポイントを大きく下回っており、高い指数ではない。

今回、人事院勧告を受け入れず現状を貫いたのは越生町など6町村。財源不足の責任を職員に転嫁するのは邪道である。

〔岡野 勉 議員〕

客観的に言って、毛呂山町職員の給与は「低い」と言えます。全県では62自治体中、上から55番目に位置し、下から数えた方が早い状況です。この状況は何十年と続いており、何としてもこの改善が求められています。しかしこの上、今回の条例はこの状況をなおも引き下げる（マイナス改定）代物だった訳です。

なお、国家公務員給与の水準を100としたらラスパイレース指数は本町94・6と低く抑えられ、格差は歴然としています。しかし、国・県ともラスパイレース指数が100以上の場合は、「100以下に」と必要な圧力を掛けますが、100以下に甘んじれば、その改善は何も口出しもしません。

では、なぜ職員給与にこだわるのか、職員給与は町民所得と密接な関係にあり、職員給与が低いのは町民所得も同様に低い証拠であり、「町づくりの活性

化」を強く、意識し、学びとらなくてはなりません。なお、住民サービスにおいても職員の待遇は、職務のモチベーションの低下、非正規職員の増加となっているのではないのでしょうか。ですから、ここで町執行部のとるべき姿勢は、「町民・職員ともに生活・福祉・町民サービスの底上げを図ること」にあると思います。なぜ「低い職員の給与を改善するのか」、この当然な説明責任が果たせない躊躇（ちゅうちゆ）しているようでは、まだまだ、町政進展の想像力と施策が不足していると考え反対します。



賛成討論

【三田 茂樹 議員】

本件は、人事院勧告に伴う、職員の給与減額の条例改正であります。

先の3月議会に上程され、委員からの動議により、継続審議となり、議会解散と同時に、廃案となった案件であります。この継続審議としてしまった結果、既に、当初予算より1565万8千円が余計に支出されております。通常で考えれば、この金額は、本年度に他の事業等に使用したお金ということになります。つまり、町民のお金を、議会が継続審議にしたばかりに支出されたということです。

それが、引き続き本定例会に、再度上程されました。井上町長は、毛呂山町として、人事院勧告に従います。という表明をしたこととなります。二元代表制をとる、もう一方の我々議員が本件議案を今回否決し

ようなものなら、先の金額に加え、さらに、人事院勧告に従わぬ、いわゆるペナルティを受けることに繋がります。国や埼玉県ではすでに、勧告と併りに職員の給与減額をしております。その職員の皆様は大変な思いをしておられることでしょう。それに背き、減額をしていない毛呂山町に対し、来年度の交付税を通常通りの評価をして頂けるとお思いなのでしょうか。当然、私もできることなら、職員の皆様の減給というものは、避けたいとの思いであります。

まず、我々議会が行うことは、町民の皆様に対し、1565万8千円の説明責任を果たし、それに加え、本件を可決することで、ペナルティを最小限にとどめることであります。

【村田 忠次郎 議員】

議案31号、「給与制度の総合的な見直し」について賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成26年8月7日に人事院勧告がなされました。ここでは、給与制度について平成27年から3年計画で、総合的な見直しを行う事が勧告されました。同様に、埼玉県人事委員会に於いても、国に準じた見直しを行う事が勧告されました。

更に、毛呂山町は、5月20日に埼玉県市町村課の職員2名が来町し、ヒアリングを受けています。そこでは①総合的な見直し（引下げ）を実施しないと交付税等に何等かのペナルティ措置がとられる可能性がある。②「毛呂山町の給与表が、国や県と比較して高い事の説明責任をどの様に果たすか」が課題となる。との指摘がありました。

これらを受けて町が人事院勧告を受け入れる（給与を引き下げる）方向を示している事は、町民の所得の

低迷等も踏まえての事と受け止め、公務に携わる方々の望ましい姿勢であると高く評価します。

以上「議案第31号給与制度の見直しについて」原案に賛成の討論と致します。



解説

人事院勧告とは？

労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するもので、公務員給与水準を民間企業の給与水準と均衡させることを基本的に勧告を行うこと。

ラスバイレス指数とは？

国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表す指数。この指数は加重平均による総合指数で、一般には物価水準の変動を実質的に比較するため用いるが、総務省では地方公務員の給与水準を比較する指標として用い、高い指数の自治体には特別交付税や起債の制限を行いその引下げを指導している。

【 請 願 】

『安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書提出』を求める請願書

【提出者】 入間郡毛呂山町若山
滝口 けい子 他197名
【紹介議員】 牧瀬 明

要 旨

安全保障法制関連法案は国民とともに十分に論議し考えたのち、国会において十分に時間をとって悔いのないように審議していただきたい。

【 請 願 理 由 】

地球上いたるところで戦争が勃発し、子どもたちをはじめ力の弱い人々に犠牲を強いています。国と国との争いを武力で解決しようとする大きな過ちは、これ以上繰り返してはなりません。政府は、10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、新法の「国際平和支援法案」を5月14日に閣議決定し、5月15日国会に提出しました。一括審議という手法は、十分な審議ができず、議員の表決権を侵害し、余りにも乱暴なやり方です。

昨年12月の総選挙では、具体的な安全保障法制についてはほとんど争点にならず、国民は意見を求められたことはないと言えます。国民は、この問題を白紙委任したわけではありません。「国際紛争解決の手段として武力は保持しない」と定めている憲法を変えてもいないのに、集団的自衛権行使を容認し、自衛隊活動範囲が拡大され、戦争に協力する体制が整い、実質的に戦争に巻き込まれる恐れをもたらす解釈改憲を認めることはできません。

国民が論議に参加し内容が十分に深められた後に、国会で決めるというのが基本です。世論調査で60%の人が今国会で成立させる必要がないとしている法案を強引に成立させることは、国民主権をないがしろにすることです。

以上の理由により、政府をはじめ関係の諸機関へ上記事項の意見書の提出をお願いします。よって地方自治法第124条の規定により、請願致します。

(賛成少数不採択)

反対討論

【千葉 三津子議員】

なぜ今、平和安全法制の整備を進める必要があるのか？安全保障環境が厳しさを増す中、国民を守る隙間の無い体制を構築すると共に国際社会の平和に貢献するためである。日本国憲法は、第13条で**生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利**を守ることは政治の最も大事な仕事であり、その為には、どのような状況でも対応できる隙間のない安全保障体制を構築する義務がある。憲法調査会で、3人の憲法学者が、今回の安保法制を違憲であると述べた。確かに学者の意見は謙虚に参考にするべきだが、憲法第13条で**国民の幸福追求権**に最大の尊重をする、その責任を負っているのは政府や国会だから、憲法の枠内で自衛や国際貢献のあり方を決めていかなければならない。不安や恐怖を煽るのではなく、世界で日本

賛成討論

の置かれた立場や状況を冷静に見極め判断する事こそが大切だ。

【岡野 勉議員】

私には毎日、町民の皆さんから「戦争はダメだよ」「武器で平和は守れない」「大切なのは善隣友好の姿勢」との意見が寄せられ、「戦争だ」とする意見はありません。この事は6月4日に行われた衆院・憲法審査会においても参考人質疑の憲法学者（3名）全員が「違憲の見解」からも伺え知れます。誰が考えても日本国憲法の「戦争の放棄」「平和主義」は、集団的自衛権の行使（戦力の不保持、国の交付権）や他国軍の武力行使との一体化は断じて認めません。

我が国は、民主主義、立憲主義の国です。国民が議論に参加し内容が十分に深められた後に国会で決め、法に従っていくのが立法主義の原則です。このままでは、法治国家の根幹が壊れてしまいます。

世論調査では国民の81%が「法案の説明不足」を指摘、60%の人が今国会で成立させる必要がないとしている法案を強引に成立させることは、国民主権をないがしろにすることです。



【牧瀬 明議員】

この戦争法案は、5月27日から審議がはじまり、いろいろな問題点が明らかになってきている。

総務文教常任委員会でのこの請願を不採択になったが、私には理解できない。この請願は、「国民が議

論に参加し内容が十分に深められた後に、国会で決めるといのが基本です。世論調査で60%の人が今国会で成立させる必要がないとしている法案を強引に成立させることは、国民主権をないがしろにすることです。国会において十分に時間をとって悔いのないように審議していただきたい」という民主主義としてあたりまえの請願で、そのことに留意していただきたい。請願に対する署名者は、年齢、住所、国籍に制限はなく、どこの議会にも請願できる（紹介議員は一人は必要）。代筆署名は避けた方がよい、とのこと。



●議案の審議結果（6月定例会）

○は賛成 ×は反対 退は退席 討は討論 欠は欠席 議は議長

議 案	議 員 名													審議結果	
	下田 泰章	平野 隆	澤田 巖	牧瀬 明	弓田 茂樹	佐藤 秀樹	荒木 かつお	千葉 三津子	村田 忠次郎	岡野 勉	小峰 明雄	高橋 達夫	長瀬 衛		堀江 快治
31 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	討○	×	×	×	討○	討×	○	○	討×	議	否決
32 平成27年度毛呂山町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
33 平成27年度毛呂山町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
34 防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決
35 毛呂山中学校大規模改造工事(1期工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	討○	○	○	議	可決
36 小学校空調設備設置工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	討○	○	○	議	可決
請願第1号 「安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書提出」をを求める請願	×	×	×	討○	×	×	×	討×	×	討○	×	×	×	議	不採択

いっぱん質問

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

質問議員と質問事項

- 高橋 達夫 議員 ①阿諏訪地土砂崩れ
②ゴルフ場内の管理
③双葉地内にあるテニスコートの管理
④同一選挙
- 小峰 明雄 議員 ①教育・子育て環境の充実
②観光
③歳入確保
- 千葉三津子 議員 ①地方教育行政制度の改革
②道路行政及び計画
③ふるさと納税の取組み
- 荒木かおる 議員 ①生活困難者対策
②野久保線の安全確保
③町長の公約
- 弓田 茂樹 議員 ①毛呂山町議会議員政治倫理条例
- 牧瀬 明 議員 ①国保
②介護保険
③特養老人ホーム(の増設)
④子育て・教育
- 下田 泰章 議員 ①旧上町保育園跡地、今後の利用
②地域事業、コミュニティ発展
- 佐藤 秀樹 議員 ①地方創生に対する進捗状況
②道路交通法改正に伴う毛呂山町の対応
③川角駅周辺整備
- 村田忠次郎 議員 ①都市計画道路の整備
②毛呂山町を代表する観光地
③ゴミ集積所の利用
- 岡野 勉 議員 ①井上町長の選挙公約
②オスプレイの横田基地配備

※内容については、各人の原稿をもとに、質問順で掲載しました。質問順は抽選により決定されます。

委員会レポート

総務文教常任委員会

6月15日、庁舎内委員会室において、議案第31号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び、請願第1号「安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書提出」を求める請願について慎重な審議を行い、以下のような質疑が展開されました。

問 この議案が前回議会において、継続審議となったのは、労使間でもっと話し合いなさいよというのが理由であった。それについてはどのように対応されたのか。

答 毛呂山町に労働組合はございませんので、そういうことの話し合いはできなかったということです。

問 町独自の努力、工夫で、このラスパイルズ指数を上げることはできるのか。

答 さまざまな影響を考えなければ、それは町の職員の給料表を改定しますということで、上げることは可能です。ただ、その上げ方にいわゆる根拠、説明責任が果たせるような根拠がないと、最終的には町民に対する説明がきちんとできるかどうか、その辺が最終的な判断の材料にはなろうかと思っています。

問 他市町村において、今回の6月議会に同様の、安保法制に対する請願はどのぐらい提出され、また採択された自治体というのはあるのですか。

答 すべて把握していないのですが、近隣の自治体で、越生町は採択だということは伺っております。



阿諏訪地区の土砂崩落現場

阿諏訪地区の土砂崩落対策は

非常に危険な箇所なので
早期に工事を施工する

高橋 達夫 議員

問 昨年あたりから、エーデルワイスゴルフ場阿諏訪側の入口附近の道路脇斜面から、落石が頻繁にあり、非常に危険である。町の対策をお聞きする。

答 昨年あたりから、エーデルワイスゴルフ場阿諏訪側の入口附近の道路脇斜面から、落石が頻繁にあり、非常に危険な箇所であるので、工事の早期施工に向け進めて行く。

問 阿諏訪の土砂災害警戒区域となつている砂防堰堤の上にある測量調査、現場形態、地質等を勘察し対策工事の実施に向け工法を検討している。現地はカーブの終点の所で非常に危険な箇所であるので、工事の早期施工に向け進めて行く。

問 阿諏訪の土砂災害警戒区域となつている砂防堰堤の上にある測量調査、現場形態、地質等を勘察し対策工事の実施に向け工法を検討している。現地はカーブの終点の所で非常に危険な箇所であるので、工事の早期施工に向け進めて行く。

小学校トイレ・ 教職員用トイレの改修は

補助金の動向を注視し、
早期整備に努める

小峰 明雄 議員

問 毛呂山町子供読書活動推進計画の課題と解決の方策は。

答 本年度から、やる気アップデーとして、読書をする時間を設ける取り組みを始めた。

問 本年度から、やる気アップデーとして、読書をする時間を設ける取り組みを始めた。

答 本年度から、やる気アップデーとして、読書をする時間を設ける取り組みを始めた。

問 県では、子ども読書活動推進会議を年2回開催、ご見解は。

答 具体的には実施していない

問 具体的な実施は、

答 具体的な実施は、

が、充実できるように取り組む。

問 毛呂山町いじめ防止基本方針が26年12月に策定、いじめ防止、いじめへの対応、ご見解は。

答 いじめ根絶を目指して努力。

問 いじめ根絶を目指して努力。

答 いじめ根絶を目指して努力。

問 保健センターの子育て支援への役割は重要、現状・課題は。

答 事業推進には、関係機関との連絡調整が不可欠であり、連携を緊密にして円滑な事業運営が図れるようにして参る所存。



整備を待つ児童・教職員用トイレ。早期実現を！

問 観光地のハブステーションと位置づけた総合公園を、四季折々に魅力のある取り組みは。

答 遊歩道には、いろは紅葉・ハナモモ等を植樹し、桜・花はすなどが見られる四季を通じて楽しめる拠点として整備した。

問 花はすの今後は。

答 花はすを核として、次から次へ新しい試みを導入したい。

問 石尊山、平成25年第1回議会、一般質問後の取り組みは。

答 道標整備を本年度に計画。

問 道標整備を本年度に計画。

答 道標整備を本年度に計画。



待たれる町道7号路線の拡幅工事

旧エタニットパイプ跡地に側面する 町道7号路線の今後の計画は

早期完成に向け整備を進める

千葉 三津子 議員

道路行政及び計画

問 町内の歩道の点検及び修繕等について何う。

答 歩道内の舗装穴、路上の破損については、パトロールや町民からの情報等をもとに迅速に修繕の対応を実施している。

問 街路樹並びに植栽については県道部分は飯能県土事務所、町道部分は、町が定期的に剪定を実施管理している。又昨年度は、道路付属物の一斉点検を実施した。点検は5年サイクルで行い安全確保に努めて参る。

問 旧エタニットパイプ跡地に

側面する町道7号路線の計画について何う。

答 川角中学校グラウンド南側交差点から関越物産脇交差点までの延長450mの区間沿線で企業立地の促進を進める為のインフラ整備として施工予定。国庫補助金の申請をしたが、交付される金額は要望額の半分の為、角木団地のカーブの先までの約280mの区間となる。

問 自転車レーンのお考えは。

答 1.5mの有効幅員が必要の為、自転車レーンの設置は出来ない。

問 施工区間が半分との事だが、施工区間と未施工区間の境はど

のようになるのか。

答 路線の途中の終地点のすりつけ等危険のないよう実施。ふるさと納税の取組み

問 昨年6月議会で質問したふるさと納税のその後の取組み及び進捗状況を何う。

答 町内産業の活性化を図る為返礼品の費用として27年度予算として25万円計上した。

問 具体的にはどのような返礼品を考えているのかを何う。

答 桂木ゆずやもろ丸君グッズ及び地元産業の活性化を図る為事業所の品物等も視野に考えて参りたい。

生活困窮者自立支援制度 町の対応は

現状では4町で県支援員が1名のみ

荒木 かおる 議員

問 4月より経済的に困窮する人を生活保護に至る前に支え積極的の後押しする「生活困窮者自立支援制度」が始まったが本町の対応は。

答 生活保護の受給者や非正規雇用労働者等が年々増加する中、今年4月1日より生活困窮者自

立支援法が施行され、自立相談支援事業をはじめ、各種支援事業が県により実施されており、町も実施に当たっては県と連携しながら進めているところ。しかし福祉事務所のない本町は越生、鳩山、ときがわ町の4町で1人の県支援員が対応している

のが現状。

野久保線の安全確保

問 野久保線には一時停止の標識がなく危険な箇所が多いが。

答 野久保線の開通に合わせて交差する道路への一時停止の標識について埼玉県警本部と協議を重ねたが、野久保線は優先される幹線道路となるため設置しないとのこと。今後は交差点注意などの看板の設置を検討していく。また今後の道路状況によっては改めて要望して参りたい。

町長の公約

問 町長の公約に「こども医療費窓口支払い廃止を毛呂山町以

外の近隣の市町にも廃止を進める」とある。多くの親御さんから要望があるがいつごろまでにとりいう目標はあるか。

答 毛呂山町内に小児科がなかった関係から要望がたくさんあった。町外の窓口払いの廃止となると医師会の関係で非常に難しいところがある。子ども課とも話をしていくが私もなるべく早い段階で直接に出向いて医師会の長に話を進めていきたいと考えている。



早急に支援体制を整えるべき

毛呂山町議会議員政治倫理条例を制定

賛成多数可決

改選後の任期初日から施行

毛呂山町議会議員政治倫理条例案は、平成26年9月、議会運営委員会において審議を経て、最終的に町議会議員政治倫理条例案として、議会議員政治倫理条例案の調査等を行い、今定例会に賛成議員多数の議決により可決された。尚、県内では24市町（38.8%）が制定し、施行している。

議案の主な目

- 第1条 目的
- 第2条 用語の定義
- 第3条 議員の義務
- 第4条 議員の職務
- 第5条 議員の職務執行
- 第6条 議員の職務執行の妨げ
- 第7条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第8条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第9条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第10条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第11条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第12条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第13条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第14条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第15条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第16条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第17条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第18条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第19条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第20条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第21条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第22条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第23条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第24条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第25条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第26条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第27条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第28条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第29条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第30条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第31条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第32条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第33条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第34条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第35条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第36条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第37条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第38条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第39条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第40条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第41条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第42条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第43条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第44条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第45条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第46条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第47条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第48条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第49条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第50条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第51条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第52条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第53条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第54条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第55条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第56条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第57条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第58条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第59条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第60条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第61条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第62条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第63条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第64条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第65条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第66条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第67条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第68条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第69条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第70条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第71条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第72条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第73条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第74条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第75条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第76条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第77条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第78条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第79条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第80条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第81条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第82条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第83条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第84条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第85条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第86条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第87条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第88条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第89条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第90条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第91条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第92条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第93条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第94条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第95条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第96条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第97条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第98条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第99条 議員の職務執行の妨げの罰則
- 第100条 議員の職務執行の妨げの罰則

毛呂山町議会議員政治倫理条例について

上記の議案案、別紙のとおり地方自治法第113条第5号毛呂山町議会議員政治倫理条例制定案の議案により提出します。

議会議員政治倫理条例

行政側対応として どのように捉えているのか

よくよく分析をしながら
進めていきます

弓田 茂樹 議員

問 議会議員政治倫理条例第3条において、町民の責務規定を設けている。罰則規定がその他の条文にないため、今後、町民はこの条例により、罰則を受けることはないと考えるが、いかがか。

答 罰則規定はないと認識しております。町民の方々の道徳的な意識としてお持ちいただくと、町側は解釈しております。**問** 我々議員の政治倫理基準である、第4条に対応する第6条において、町ではどのような対応をお考えか。

答 第5条についての町執行部の取扱いは、どのようにお考えか。**問** 町では、各所属長宛てに、通知を發出しており、内容は、施行日前にあつては従前とおりとし、施行日後に公告等行う場合に、議員関係企業に該当する

場合には申し出ること。また、指名業者等の選定にあつては、倫理条例の趣旨を尊重するようというものでございます。**問** 町では、下請け業者と下請け契約をするということが、成立するのか。**答** 町が、下請け事業者と直に契約をするということは、ありません。**問** 町では、第7条の審査請求時における添付書類として、戸籍または個人の所得等の開示を行うことがあるのか。**答** 目的外利用で、使用することとは、行政側ではありません。

子育て・教育 給食費無償化について

現段階では難しい判断

牧瀬 明 議員

問 財源確保の点から、給食費の無償化は難しい、との答弁でしたが、無償化そのものは否定されないのですか。

答 一期四年間は、子供達の環境を整えることを優先してきましました。それは東日本大震災の關係で、特に学校の環境をいち早

く整えていきたいということでした。二期目は、いままで高齢者の中に我慢してきて下さったところをしっかりと手当てしていきたい。否定するしないということではなく、大変難しい判断になるといことです。**問** いま給食費無償化は全国に

広がっている。給食費もインフラの一つであると考えようになつてきている。子供のことを考えると給食費の無償化はやらなければと考えるようになる。町民、職員に知恵を出してもらつて、「給食費の無償化をやつてみよう」との町長からの答弁を是非ともいただきたい。町の給食の食材費についての答弁は、「受益者負担の原則で負担をお願いしている」とのことでした。

私が給食費無償化、軽減化を訴えているのは、子育て支援、少子化対策、教育の一環、町の

給食食材は地産品(毛呂山町産)が望ましい。
米、野菜、卵、山菜、肉(成長ホルモン剤未投入の国産肉)、魚介類、農業、魚業、林業を国の基幹産業と位置づけて、支える視点が大事です。



地域のいこいの場として早急の整備を！

旧上町保育園跡地、地域の為に有効活用を！

利用しやすい広場として活用したい

下田 泰章 議員

問 旧上町保育園跡地は今後、多目的広場として整備する予定は。

答 定期的除草を行い、老朽化したフェンス・ブロック塀の補修・撤去を検討し、砂等の敷均しをして利用しやすい広場として活用したいと考えている。

問 具体的にいつ頃から整備するのか。

答 具体的な時期は未定。

要望 旧上町保育園跡地は毛呂本郷集会所に近く、夏祭り流鏝馬祭りには、他地域の住民の皆様が訪れます。駐車場としての利用も視野に入れていただき、今後の

整備を進めるべき。

問 地域事業、コミュニティ等に、補助は出来るのか。

答 「地域コミュニティづくり補助金要綱」を定め、27年度限りの時限的なものとして、6月30日を期限として1事業につき、3万円を上限として合計で20の事業に対し、補助金を交付する予定。

問 事業の周知はなぜ各区長を通じてなのか。

答 「当該行政区の区長が認める団体」への交付に限るから。

問 6月30日の期限で現在のどの程度の応募があるのか。

答 6月9日現在で9つの行政

区からの応募がある。

要望 現在の地域離れは町としても真剣に取り組む必要があります。このような補助金事業の周知は、地域にとつても多くの可能性を秘めていると思いますので、各区長だけでなく広報などを活用していただき、数多くの住民に周知する事をお願いする。

問 農振地域を利用して地域事業、町の観光の為に利用したい場合に町として、どう早急に対応していくのか。

答 許可権者である県と協議を行い、法律に則り粛々と進めてまいります。

総合戦略に対する

町の考えは！

10月末日までに策定致します

佐藤 秀樹 議員

地方創生に対する進捗状況

問 地方創生に対する総合戦略作成の進捗状況と作成にあたっての詳細を伺います。

答 町が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した人口ビジョンを策定し、その人口ビジョンを基に地方版

総合戦略を策定していく手順であり、6月末日までに人口ビジョンを策定し、その後総合戦略について専門組織で原案を作成し、毛呂山町振興計画審議会にて2回審議致します。当初12月の策定を予定していた総合戦略を10月末日までに策定する予定であります。

問 町民に対するアカウンタビリティはどの様に考えているか。

答 毛呂山町振興計画審議会や専門の推進組織等で審議をいただきながら、最終的にはパブリックコメントを実施し、アカウンタビリティを果たしていく所存でございます。

問 6月1日より自転車における道路交通法が一部改正されました。そこで町民に対する周知方法と通行上危険と思われる道路に対する今後の対応について町の見解を伺います。

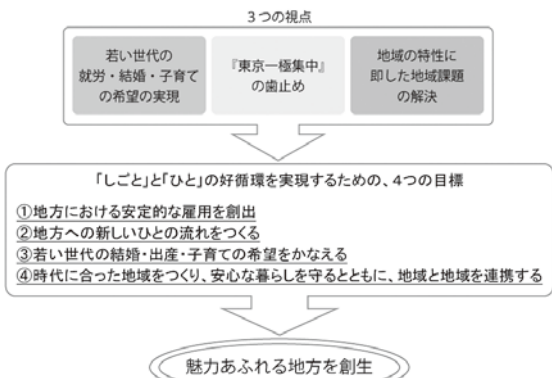
答 ホームページへの掲載や各

自治会へチラシを配布し、皆さまに回覧してもらえよう依頼をしたところでです。

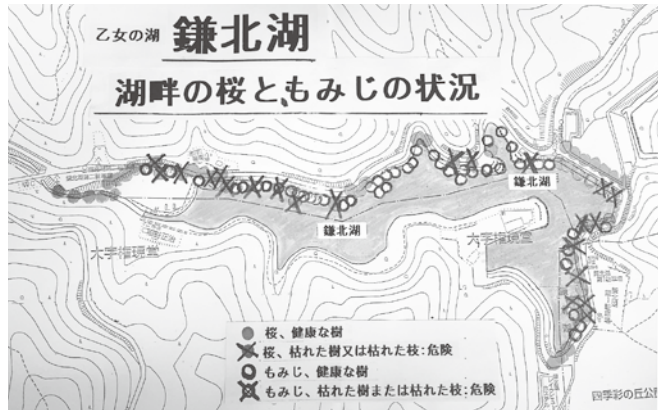
川角駅周辺整備

問 川角駅周辺整備に対するスケジュールを伺います。

答 整備の基本方針、実現化の方策などの検討を進めて計画策定していきたいと考えております。また、周辺住民や周辺の学校、鉄道事業者など多くの関係者のご理解とご協力が不可欠であり、ご意見やご指摘をいただきながら、整備効果を踏まえ、優先順位を考えながら進めてまいります。



しっかりと戦略を期待！！



鎌北湖畔の桜、もみじの現状 H27.5.10村田調べ

町の都市計画道路の整備について

見合わせるが、県の道路は
今後も強く要望していきたい

村田忠次郎 議員

問 都市計画道路の整備について、町長のマニユフェストには「町の都市計画道路を見合わせ、生活道路や側溝修繕工事を優先する」とあります。長期的に見て、それで町の発展が望めるのか。

答 町施工都市計画道路として東毛呂沢田線、東毛呂駅前通り線を計画しているが、財源不足と費用対効果を考え、生活道路整備、道路や側溝の修繕を進めたい。よって都市計画道路の整備を見合わせたい。

問 県の都市計画道路「川越坂

戸毛呂山線」の実現に向けての働きかけは。

答 毎年要望している。飯能寄居線バイパス工事が終了すれば先に進むことが期待できる。

問 側）は町づくり整備課、湖面側は入間第一用水の管轄。毛呂山町の観光計画に基づき、整備を進めていく。枯れ木、枯れ枝には手を入れていく。

問 実現に向け、町ぐるみで要望に行くべきと考えるが。

問 山水荘の跡地は民地であるが、どのように考えているか。

答 近隣の町長議長県議とともに、要望に行きたい。

問 所有者に処分してもらえよう働きかける。

問 鎌北湖の将来像は。

問 蓮田の将来像は。

答 総合公園を中心に鎌北湖や宿谷の滝等をつなぎ、鎌北湖の魅力を発掘していきたい。

問 経済活動ができないことをはじめ課題はあるが、ボランティアの方々の負担を軽減したいと考えている。今後の発展のためにも、しっかりと進めていきたい。

問 湖周辺の木々の整備が進んでいないようだが。

問 ガードレールの道路側（内

選挙公約である「国保税」の減税・実現を！

1年以内に実現する

岡野 勉 議員

問 4月に行われた町長選挙で

お聞きする。

井上町長は、選挙公約で本町の

答 現在、国保税が減収している

国民健康保険税の引き下げを明

言した。内容は「国保税の個人

負担額3万5千円から3万3千

円以下への減税を一年以内に実施

します」と。ここで改めて、その

状況の中、均等割及び所得割の

決意と実現のための段取りを

います。

問 議会用語で「検討します」

は実現性に乏しく、何もしない事に等しい。そもそも本件は昨年3月に「請願」が採択され、今年3月の予算議会で実現するものと考えていた。

問 9月議会に向け、一年以内に減税が実現できるように取り組んでいきたい。

答 県内一番に高い国保税の均等

割額であり、何が問題かと言う

問 「安全安心な川角駅」

と「この税は子育て支援とは相

反し、家族・子どもが増えるほ

を求める住民の声は大きい。特に、坂戸市森戸橋の架け

ど重い負担になる」税制です。

替え事業（幅7m、側道橋2・5m）でより川角駅周辺は危険が増大する。

答 ここで、国保運営協議会にも

具体的な試算を示し、「福祉・

医療の町」にふさわしい「国保

運営のため、町長の強いリーダ

シップが問われている。

川角駅周辺整備は住民

・大学3校・高校と連携して対策を講じて行く。既に森戸橋から西大久保地内の測量委託を計上している。



町は国保・減税の決断を！

人事

監査委員(新任)

岡野 勉 氏

毛呂山町西大久保
昭和30年6月生

固定資産評価員(新任)

税務課長

大澤 邦夫 氏

議会事務局人事

異動 西入間広域消防組合

消防長 瀬波 行男

新任 議会事務局長

秋葉 幹史

全員協議会

【6月8日】

- 地方創生に関する交付金について
- 養光保育園閉園について
- 毛呂山町道路整備計画について
- 町道7号線道路改良工事補助金について
- 毛呂山町立小・中学校将来構想検討委員会の検討結果報告書について

【6月19日】

- 平成27年度毛呂山町議会議員互助会予算について
- 会議規則等の一部改正について
- 議会申し合わせ事項について

議会の動き

5月11日	第1回(5月)臨時会
//	全員協議会
6月1日	議会運営委員会
6月8日	第2回(6月)定例会
19日	
8日	全員協議会
9日	議会運営委員会
15日	総務文教常任委員会
19日	全員協議会
24日	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合議会臨時会
26日	議会だより編集委員会
30日	埼玉西部環境保全組合議会臨時会
7月1日	第88号議会だより発行
2日	広域静苑組合議会臨時会
6日	議会運営委員会
8日	議会だより編集委員会
15日	議会だより編集委員会
8月1日	第89号議会だより発行

次回定例会は9月です。

5月臨時会傍聴者数

本会議日	傍聴者数(人)
5月11日(月)	2

6月定例会傍聴者数

本会議日	傍聴者数(人)
6月8日(月)	2
6月9日(火)	35
6月10日(水)	27
6月11日(木)	9
6月12日(金)	2
6月19日(金)	6

傍聴席



議会だより編集委員

あどがき

梅雨も明け、本格的な夏が到来致しました。

昨今、地球温暖化による影響で自然災害による被害が多発しております。夏は台風や突然のゲリラ豪雨が起りやすく、山間部の多いこの毛呂山町も他人事ではありません。普段の訓練が大変に重要だと感じるのは私だけではないでしょう。

もちろん災害がないことに越したことはありませんが、いざという時のために、まずは各ご家庭で懐中電灯やラジオ、食糧や水などの備蓄の確認をしてみたいかがでしょうか。

(荒木かおる)

編集委員

委員長 弓田 茂樹
副委員長 荒木かおる
委員 下田 泰章
委員 平野 隆
委員 澤田 巖
委員 牧瀬 明

アドバイザー

(議長) 堀江 快治